

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。2024年11月1日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

2024年11月30日まで

初診時 (月に1回)	マイナ保険証利用 あり	1点
	マイナ保険証利用 なし	3点
再診時 (3月に1回)	マイナ保険証利用 あり	1点
	マイナ保険証利用 なし	2点

2024年12月から

初診時 (月に1回)	マイナ保険証利用 あり、なしに関わらず	1点
再診時 (3月に1回限り算定)	マイナ保険証利用 あり、なしに関わらず	1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。